

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 四 條 畷 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年11月8日（金）午後1時30分から 午後2時15分までの間
開催場所		大阪府四條畷警察署 4階柔道場
出席者	委 員	中林会長 辻口委員 乗本委員 増田委員 平井委員 辻本委員 岡本委員 矢野委員 水井委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 地域課長 留置管理課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 会計課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 みなさんこんにちは。 本日は、何かとお忙しい中、四條畷警察署協議会開催にあたって、署長を始め、幹部署員の皆様と協議会員の皆様の御出席をいただきまして誠にありがとうございます。 今年も、残すところあと50日となっております。 24時間活動している警察の皆様におかれましては、年末にかけて特に何かと慌ただしくなろうかと存じますが、どうぞ質実剛健のもとに、くれぐれも御自愛されまして、より一層御活躍されますことを祈念申し上げます。 本日の次第によりますと、特殊詐欺事件の現状について予定されております。 どうぞよろしくお願い致します。 なお、協議会委員の皆様には、毎回多くの御意見御質問等を活発にしておいただきましてありがとうございます。 一方この質問に対しまして、御回答いただく幹部署員の皆様も、協議会委員に寄り添ったわかりやすい説明を賜りまして感謝申し上げる次第でございます。 どうか本日も、皆様の御協力を賜り、最後までよろしくお願い致します。

2 署長挨拶

皆様こんにちは。

前回の警察署協議会では、令和5年中の特殊詐欺の認知件数が大幅に増加したことを受け、検挙対策、抑止対策を強化する旨、説明をさせていただきましたが、各種対策を推進した現状につきまして説明をさせていただきます。

本年10月末現在の当署管内における特殊詐欺の認知件数は、暫定値ではありますが、39件と前年比でマイナス9件、被害総額も約4,300万円と前年比でマイナス約1,700万円となっております。

ただ、前年比でマイナスといえども、39件もの被害が確認されているほか、9月下旬ころから認知件数が増加傾向にあります。

また、特殊詐欺の手口には分類されていませんが、最近よく耳にするSNS型投資詐欺やロマンス詐欺の当署管内での被害状況は、これも暫定値になりますが、10月末現在で16件、約1億4,600万円の被害となっており、警察としましては、こうした被害を防止するため、今後も対策強化・推進して参りたいと考えておりますので、委員の皆様には御理解と御協力をお願いいたします。

本日の警察署協議会では、特殊詐欺のだましの手口などについて説明をしてほしいとの御質問をいただきましたので、この後、生活安全課から特殊詐欺などの手口について、刑事課から検挙対策について説明させていただきます、委員の皆様からの質問や意見などをいただければと考えておりますので、御協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 特殊詐欺事件の現状について

(1) 発生が多い特殊詐欺事件の手口と防犯対策等（生活安全課）

① 特殊詐欺事件

- 還付金詐欺、架空料金請求詐欺【非接触型の手口】
- キャッシュカード詐欺盗、預貯金詐欺【接触型の手口】
- オレオレ詐欺、サポート詐欺【その他注意を要する手口】

② 特殊詐欺以外の発生が多く注意すべき詐欺事件

SNS利用型の投資詐欺、ロマンス詐欺

(2) 特殊詐欺事件の検挙方策等（刑事課）

- ① 特殊詐欺事件被疑者の検挙方策
- ② 当署における特殊詐欺事件被疑者の検挙事例の紹介

議 事 概 要	4 会長による研修会参加報告 10月28日に、地域交通安全活動推進委員方面区別研修会ということで、交通安全教育コンクールに参加して参りましたので、そのことについて御報告をさせていただきます。 テーマは、高齢者の交通安全や自転車利用者に対する啓発コンクールということでした。 私自身の印象に残ったことは、すでにご存じとは思いますが、11月1日から施行された、自転車のながら運転と酒気帯び運転の罰則強化に加えて懲役刑もあるということです。 自転車は身近な乗り物で、私もよく利用しておりますが、ヘルメットの着用が義務付けられて相当経過しておりますが、大阪の方で被っている方を見かけるのは少ないようです。 ヘルメットは、意外に軽く、窮屈さもなく、快適に走行できる状況です。 常日頃から何気なく見かけることで気にはなっていたのですが、自転車の運転マナーとかルールについて、あれでいいのかな、と感じておりましたが、今回のコンクールを見させていただいて、改めて交通マナーを高めなくてはならない、と考えさせられました。 止まれの標識があるのに守られていない、一方通行の逆行、傘を差しての運転、歩道での危険な走行等を見かけられたことはみなさんもあろうかとは思いますが、もっとルールを守り、マナーを高めていかなければならない、と尚一層思ったわけです。 なお、交通事故の6割近くは交差点近くでの発生だということを聞いております。 特に高齢者の交差点斜め横断は非常に危険だということを言われておりました。 事故は一瞬で起きる、交通事故は加害者になっても被害者になっても本人も家族も不幸となります。 この言葉が私は印象に残っております。
---------	---